

★ 広島県港湾施設管理規則の一部を改正する規則（規則第四号）（港湾振興課）

一 改正の要旨

臨港道路海田大橋の障害者割引の要件を緩和するため、所要の改正を行った。

二 施行期日

令和五年三月二十七日

★ 広島県港湾施設管理規則の一部を改正する規則（規則第五号）（港湾振興課）

一 改正の要旨

広島県港湾施設管理条例の一部改正に伴い、宮島口旅客ターミナル駐車場に係る必要な様式を定めた。

二 施行期日

令和五年三月一日